

おおくま 通信

令和6年6月
大熊町



1

震災前の大熊町

震災前の大熊町～自然豊かな住み良い町～

大熊町は、面積の約6割を森林が占める自然豊かな町です。西側は阿武隈高地の一端にあたり、東側は太平洋に面します。町民は山、川、海の恵みとともに生活してきました。



太平洋

■ 人口 11,505 人
(2011年3月11日時点)

■ 世帯数 4,235 世帯
(2011年3月11日時点)

■ 面積 78.71 km²
(山手線の内側が約63 km²)

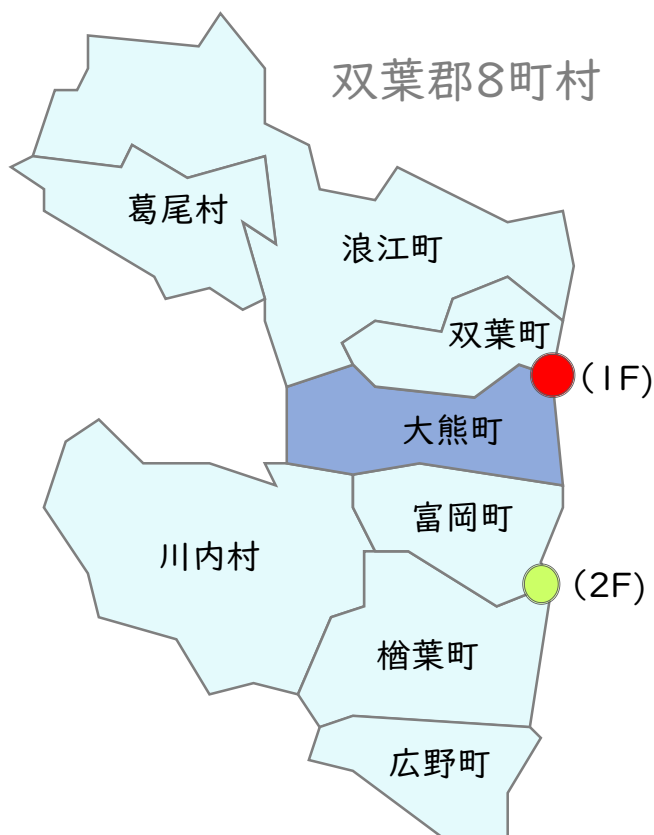
震災前の大熊町～フルーツの香り漂うロマンの里～

震災前の大熊町では、温暖な気候を生かしたナシやキウイの果樹栽培が盛んでした。熊川を上るサケや、養殖のヒラメも町の特産品として親しまれていました。



大熊町と東京電力福島第一原子力発電所

東京電力福島第一原子力発電所（1F）は、1971年の営業運転開始より首都圏にエネルギーを送り続けてきました。1号機の着工を境に町の人口は増加傾向へ。原子力発電所は町の雇用産業の中心でもありました。



2

東日本大震災の発生

東日本大震災の発生 ①

2011年3月11日14時46分、太平洋岩手県沖から茨城県沖を震源に**マグニチュード9.0の地震**が発生しました。

これにより、町内では最大で**震度6強**の揺れと、**10mを超える津波**を観測しました。



地震直後の道路の様子



損傷した福島第一原子力発電所3号機
(東京電力(株)より提供)

東日本大震災の発生 ②

地震・津波による被害状況(2024年5月1日現在)は、

・人的被害 死者143名(直接死12名、※震災関連死131名)

・家屋被害 全壊320棟、大規模半壊749棟

半壊2,173棟、一部損壊37棟 合計3,279棟

※震災関連死…災害による負傷の悪化や避難生活等の身体的負担による疾病が原因で亡くなること。



地震直後の役場庁舎3階事務室



津波直後の熊川地区

原子力災害の発生

東日本大震災は地震と津波による直接的被害にとどまらず、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により、全町民が避難を余儀なくされました。

- 3月11日21:23 半径3km圏内避難、10km圏内屋内待避
- 3月12日 5:44 **半径10km圏内避難指示 ⇒全町避難開始**
- // 15:36 1号機が水素爆発
- // 18:25 **半径20km圏内避難指示**



全町避難～避難先での行政拠点～

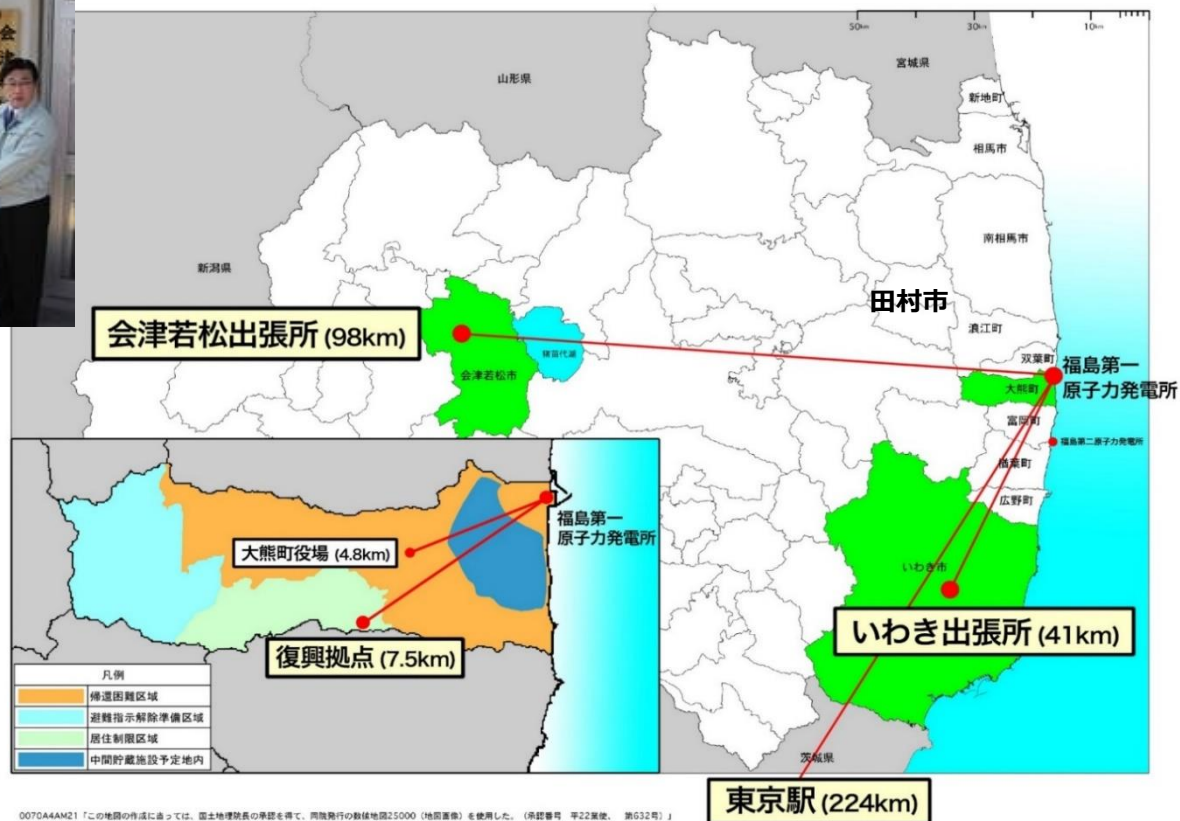
震災直後、大熊町は田村市の体育館に災害対策本部を置いていましたが、避難の長期化を見越し、会津若松市に拠点を移しました。

2011年4月5日
「会津若松出張所」
開所



2011年10月
「いわき連絡事務所
(後に出張所に改編)」開所

2012年10月
「中通り連絡事務所
(二本松市、後に郡山市
に移転)」開所



※会津若松市、いわき市、郡山市には、現在も出張所や連絡事務所を置いています

3

復興に向けた動き

区域の再編①

■警戒区域の認定

2011年4月22日、町全体が警戒区域に設定されました。

※一時帰宅については、2011年6月4日（避難から約3ヶ月後）から実施。



区域の再編②

■避難指示区域の見直し

2012年12月、年間放射線量に基づき、町民の約96%が居住していた地域が「帰還困難区域」、その他の地域が「居住制限区域」及び「避難指示解除準備区域」に再編されました。

また、町として「5年間は帰町しない」判断をしました。

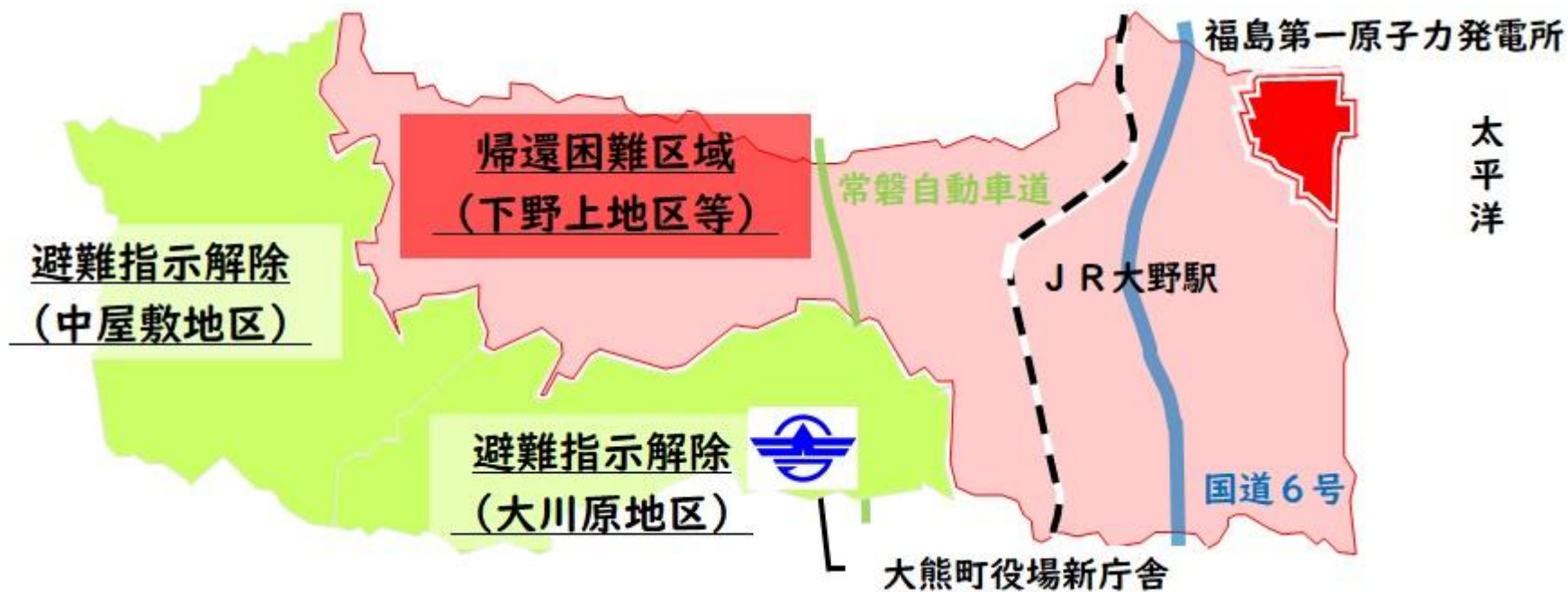


区域の再編③

■避難指示の解除

2019年4月10日、大川原地区・中屋敷地区の2地域が避難指示解除となり、ようやく故郷の一部を取り戻すことができました。

これに合わせ、2019年5月より本庁舎機能を大川原地区へ移しました。



特定復興再生拠点

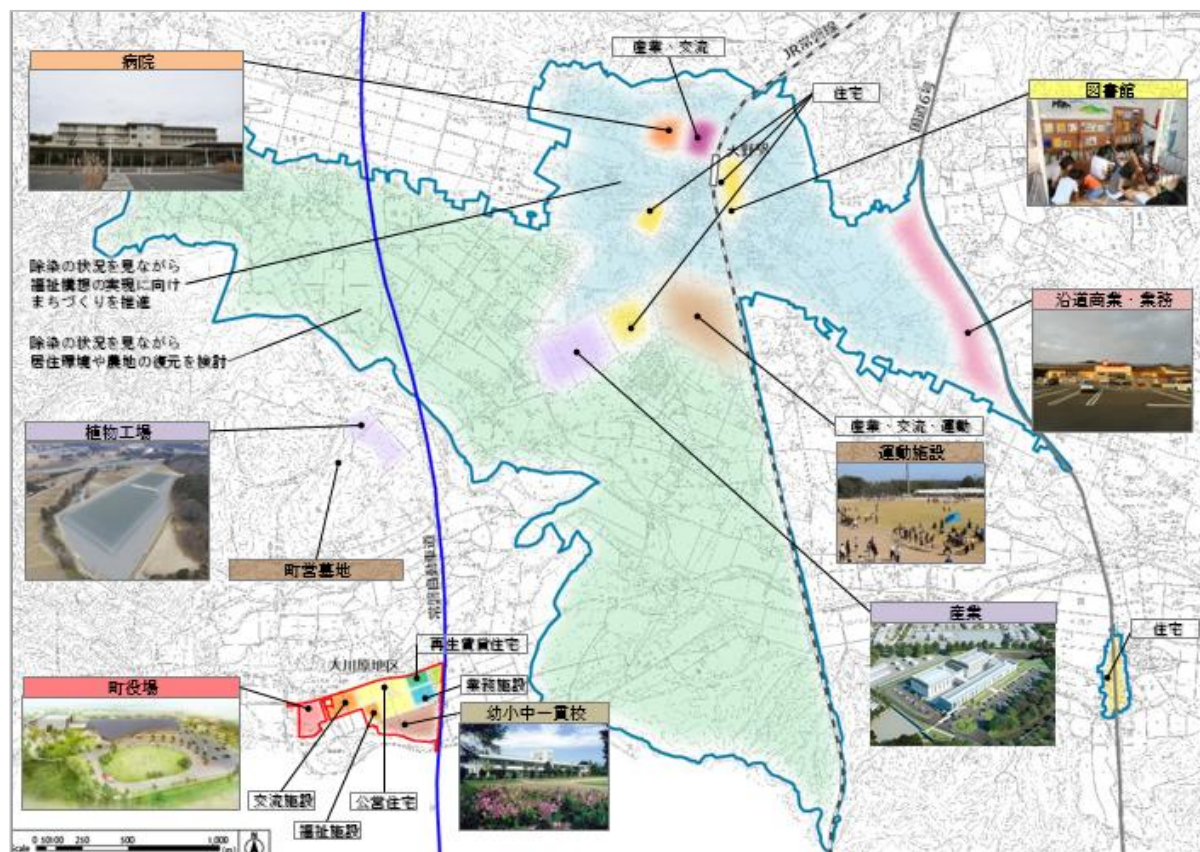
2017年11月、帰還困難区域内のJR大野駅周辺や先に解除された大川原地区と連なる地域が「特定復興再生拠点」に認定。除染やインフラ整備を進め、2022年6月30日に避難指示解除されました。

■ 面積 約8.6 km²

■ JR大野駅は常磐線全線再開に合わせて2020年春に避難指示解除済

■ 中間貯蔵施設建設地／特定復興再生拠点以外の帰還困難区域 = 約29 km²

町は町全域の避難指示解除を国に要望。



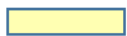
特定帰還居住区域

2023年6月、福島復興再生特別措置法の改正により、帰還意向のある住民の帰還および当該住民の帰還後の生活再建を目指す「**特定帰還居住区域**」を設定できる制度が創設。

これを受けて町は「特定帰還居住区域復興再生計画」を策定し、内閣総理大臣の認定を取得。今後、計画に基づき、除染・家屋解体、道路・上下水道等のインフラ復旧・整備を進め、早期の避難指示解除を目指します。

凡例：

特定復興再生拠点



中間貯蔵施設



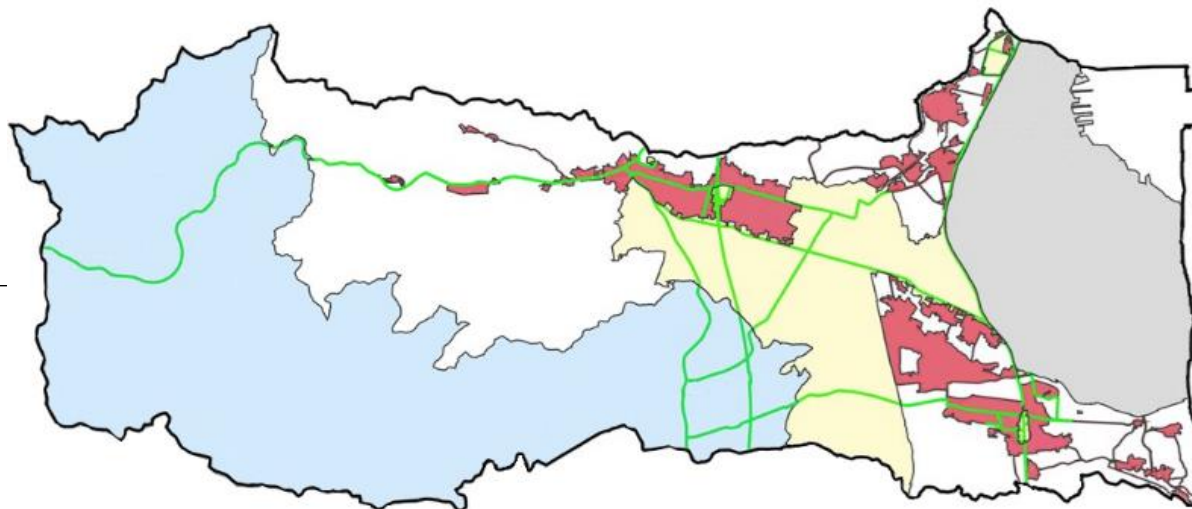
特定帰還居住区域



解除済み区域



解除済み道路



中間貯蔵施設①

中間貯蔵施設は、福島県内の除染で発生した土壌や廃棄物を集約し、30年にわたり保管する施設です。

【背景】

県内各地で、除染により発生した土壌や廃棄物が仮置き場に保管され復興の妨げとなっている



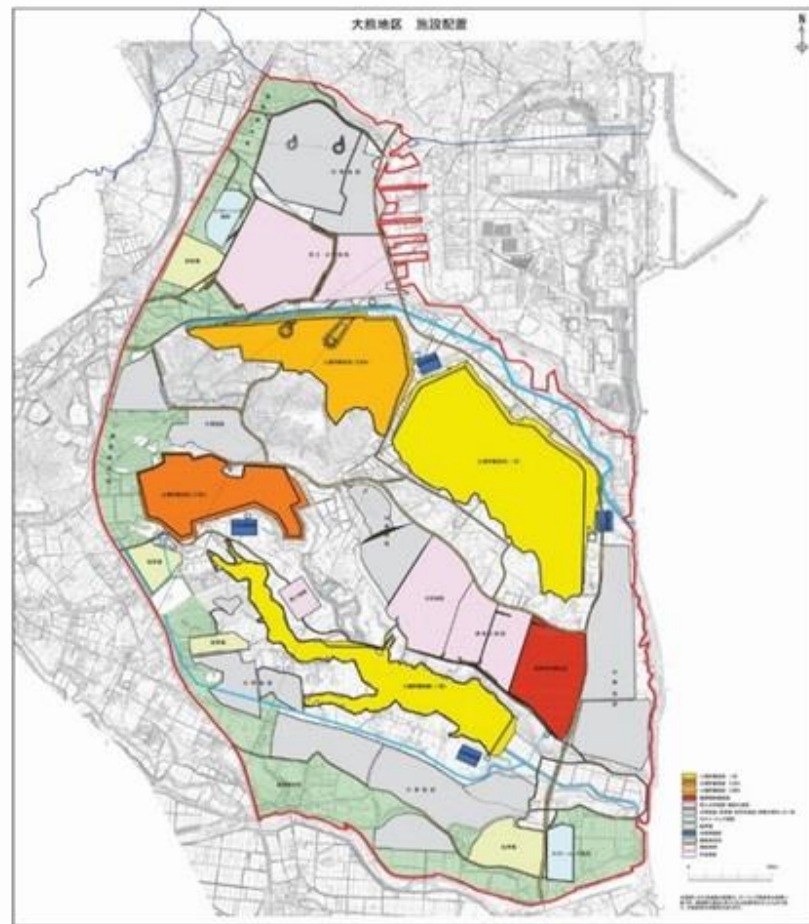
最終処分までの間、除染土壌などを集約し安全に保管する施設が必要

2013年12月

国から中間貯蔵施設の受け入れ要請

2014年12月

県内の復興を早期に進めるため、県外での最終処分や輸送・保管の際の安全確保などを条件に、**受入れを表明**



中間貯蔵施設②

- 施設面積 約16km²
(うち大熊町側 約11km² ※大熊町の面積の約7分の1)
- 地権者数 2,360人 (大熊町、双葉町の合計)

中間貯蔵施設の受入れは、建設地に自宅がある町民が早期の帰還を望めなくなることや、古里の風景が失われてしまうことから、町としても非常に苦しい判断でした。



中間貯蔵施設建設地内には、熊町小学校や熊町幼稚園、パークゴルフ場のほか、地域で受け継がれる伝統芸能がありました。

4

新たな町づくりを目指して

これからの大熊町

第3次復興計画で3つの理念を掲げ、6本柱の施策を展開し、まちづくりの歩みを進めます。

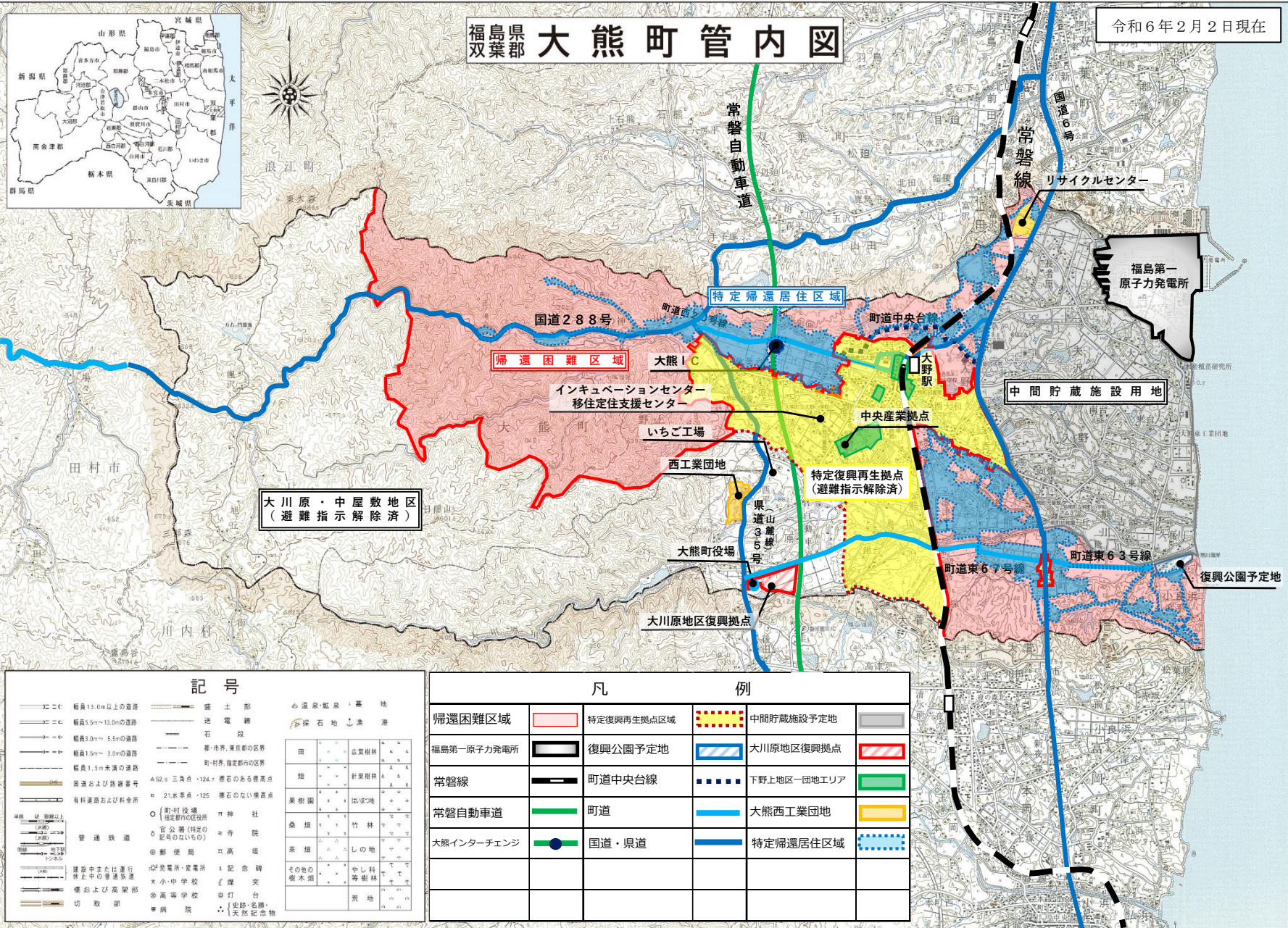
理念 1	理念 2	理念 3
町民一人一人の 安心で充実した 暮らしの実現	大熊町への 自分に合った 関わり・交流を育む町	ふるさとの想いを伝え、 これからの担う 人づくり

- ・柱1 町を支えるインフラ整備
- ・柱2 暮らしに向けた仕組みづくり
- ・柱3 みんなで主体的に学び合う生涯学習環境づくり
- ・柱4 魅力的な産業づくりと研究開発の展開
- ・柱5 まちへの主体的な関わりを促進する環境づくり
- ・柱6 未来へつなぐ、持続可能な地域づくり



福島県 双葉郡 大熊町管内図

令和6年2月2日現在



大川原・中屋敷地区
 (避難指示解除済)

凡		例	
帰還困難区域		特定復興再生拠点区域	
福島第一原子力発電所		復興公園予定地	
常磐線		町道中央台線	
常磐自動車道		町道	
大熊インターチェンジ		国道・県道	
		中間貯蔵施設予定地	
		大川原地区復興拠点	
		下野上地区一団地エリア	
		大熊西工業団地	
		特定帰還居住区域	

記号	
幅員13.0m以上の道路	盛土部
幅員5.5m~13.0mの道路	送電線
幅員3.0m~5.5mの道路	石段
幅員1.5m~3.0mの道路	郡・市界、東部郡の区界
幅員1.5m未満の道路	町・村界、指定都市の区界
国道および路線番号	452.6 三角点・124.7 標石のある標高点
有料道路および料金所	21.1水準点・125 標石のない標高点
普通鉄道	(町) 役場
切取部	(指定都市) 区役所
途中または運行停止中の普通鉄道	官公署(特定の記号のないもの)
環状および高架部	郵便局
切取部	神社
	寺院
	高等学校
	病院
	温泉・鉱泉・墓地
	採石地
	漁港
	田
	広葉樹林
	雑樹林
	針葉樹林
	出稼池
	桑畑
	竹林
	茶畑
	しの地
	その他の樹木畑
	やし科等樹林
	荒地
	記念碑
	灯台
	塚
	史跡・名勝
	天然記念物

現在の大熊町の概況

面積

総面積	78.71 km ²
避難指示解除区域	38.67 km ² (総面積の49.1%)
大川原・中屋敷地区	30.07 km ²
特定復興再生拠点区域	8.60 km ²
帰還困難区域	40.04 km ² (総面積の50.9%)
中間貯蔵施設区域	11.00 km ²
福島第一原子力発電所	2.00 km ²
拠点区域外	27.04 km ² (総面積の34.4%)

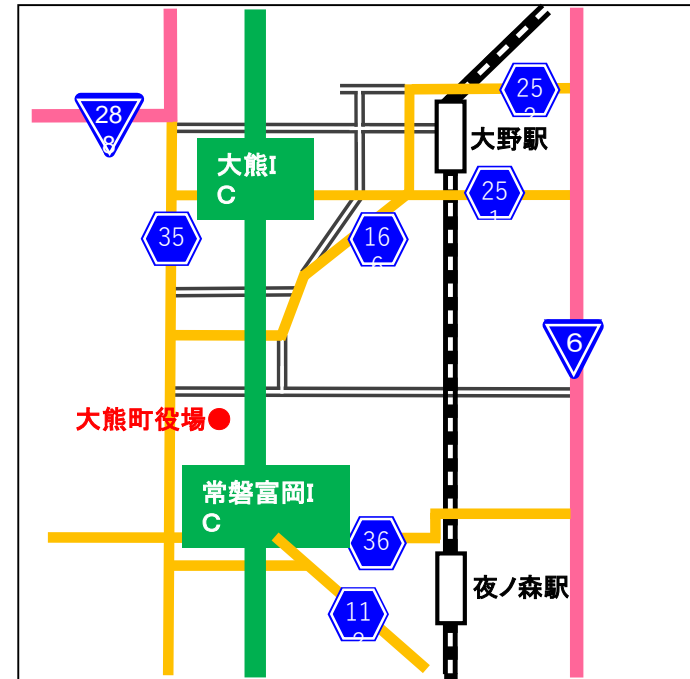
世帯数及び人口

震災前	4,235世帯	11,505人	(2011年3月11日当時)
震災後	4,072世帯	9,994人	(2024年4月30日現在) ※避難先情報の数値
大川原・中屋敷地区	416世帯	650人	
特定復興再生拠点区域	2,330世帯	5,821人	
帰還困難区域	1,326世帯	3,523人	(総人口の約35.3%)
拠点区域外	656世帯	1,701人	
中間貯蔵施設区域	670世帯	1,822人	
震災後の死亡者数	1,397人		(2024年4月30日現在)

町内人口

住民登録	582世帯	768人	(2024年4月30日現在)
うち大川原・中屋敷地区	412世帯	505人	
うち特定復興再生拠点区域	170世帯	263人	<うち帰還者 43世帯 70人>
居住人口推計		1,258人	(同上) ※住民登録がない居住者を含む推計
うち帰還者		262人	(同上)

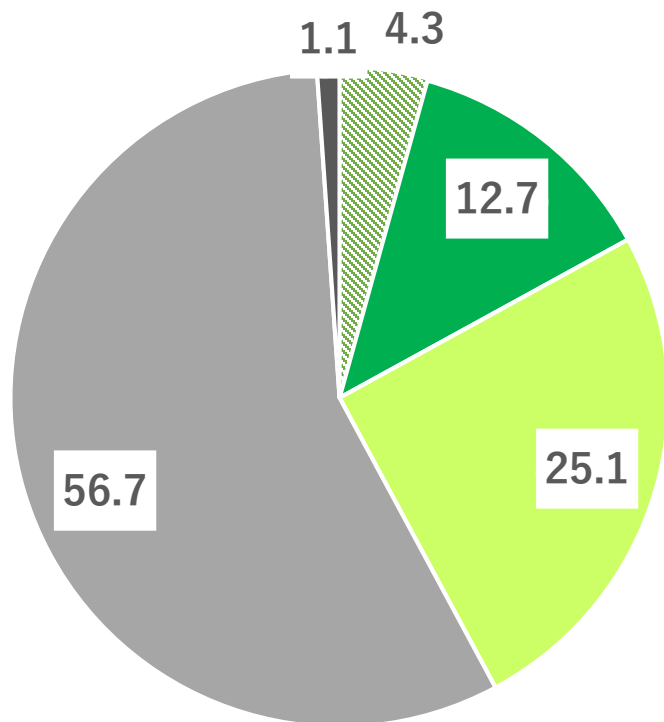
道路及び鉄道アクセス



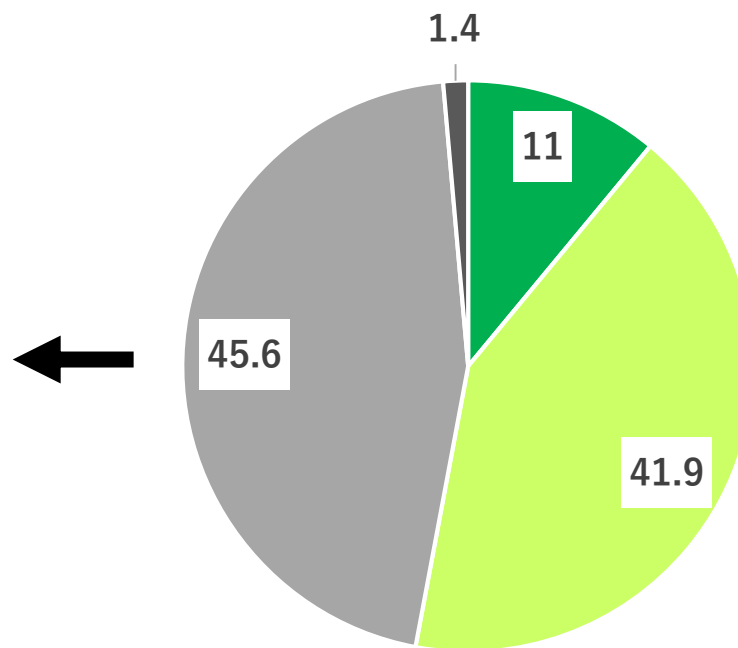
町民の帰還意向

帰還の判断を迷う人の割合が減少する一方、戻らない人、戻りたい人、帰還した人の割合がともに増加しました。

■ 大熊町で生活している ■ 戻りたい ■ まだ判断できない ■ 戻らない ■ 無回答



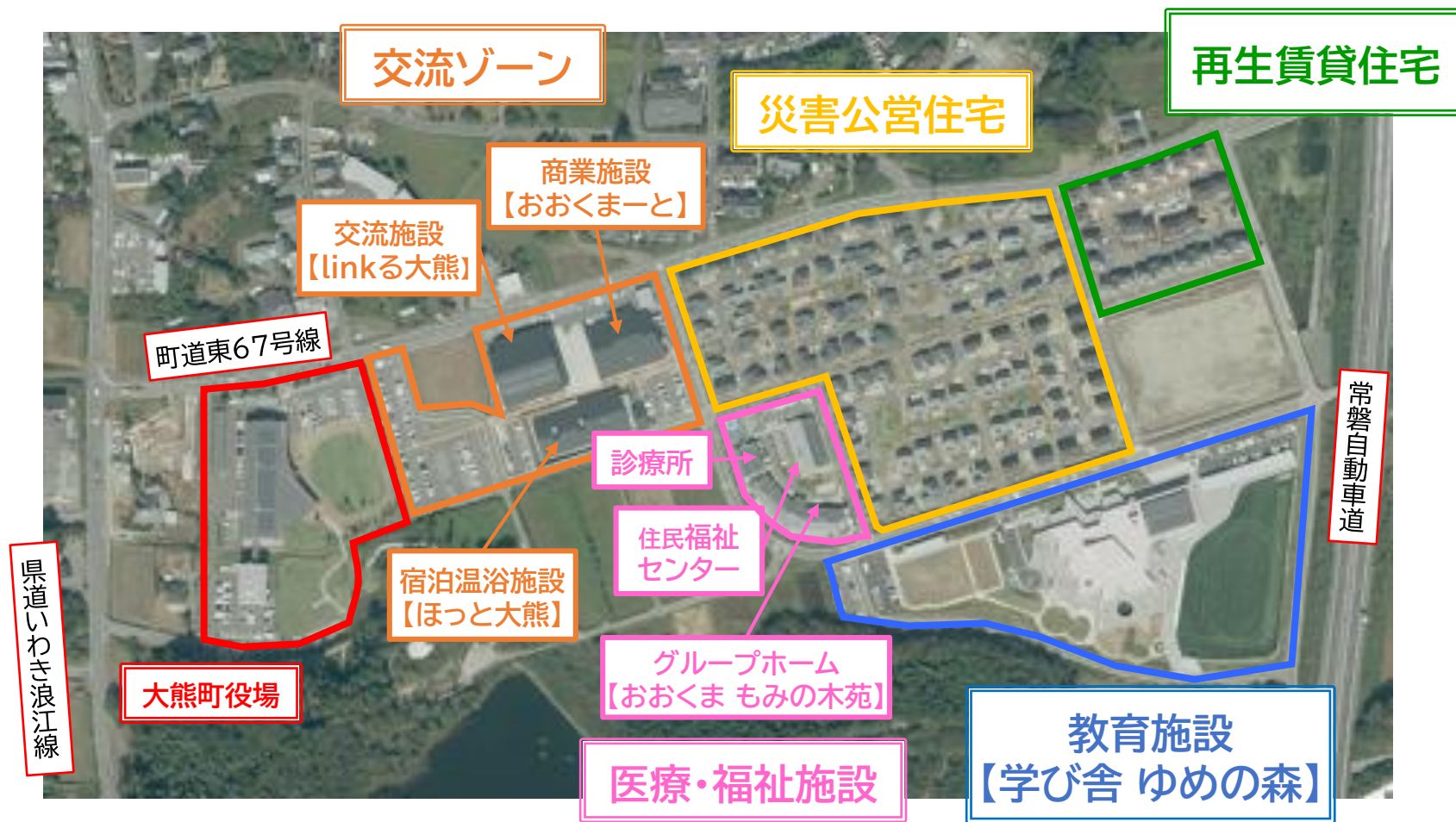
【令和5年10～11月】



【平成24年9月】

大川原地区復興拠点

震災・原発事故により町内全域が避難指示区域となりましたが、ここ大川原は平成31年4月に最初に避難指示が解除されました。



大川原地区復興拠点の施設①



大熊町役場新庁舎

- 2019年3月に完成し、同年5月7日から業務を開始

【庁舎棟（A棟）】

執務室、町長室、議場、交流スペース（おおくまホール）等

【防災・災害対策機能棟（B棟）】

災害対策会議室、防災倉庫棟



災害公営住宅

- 被災した町民の方向けに整備

【第1期（49戸）】 2019年6月1日入居開始

Aタイプ 40戸 木造平屋一戸建 3LDK（82㎡程度）

Bタイプ 9戸 木造平屋一戸建 2LDK（67㎡程度）

【第2期（42戸）】 2020年5月入居開始

Aタイプ 22戸 木造平屋一戸建 3LDK

Bタイプ 20戸 木造平屋一戸建 2LDK



再生賃貸住宅

- 町内への帰還希望者、移住希望者及び転入予定者の方向けに整備

【第1期（40戸）】 2階建の共同住宅 2019年10月入居開始

2LDK 24戸

1LDK 16戸



- 【第2期（8戸）】 子育て世帯向けの住宅 2023年4月入居開始
一戸建（2階建） 8戸

大川原地区復興拠点の施設②



【住民福祉センター】

- 町社会福祉協議会の事務所が入居するほか、会議室とランニングマシン、マッサージ機等を設置した多目的室を配置



【商業施設 おおくまーと】 (2021年4月5日に先行開業)

店舗	売場面積
コンビニ (1店舗)	274㎡程度
小売店舗 (4店舗) 日用雑貨①、電器①、美容①、コインランドリー①	66㎡程度
飲食店 (4店舗) 和食②、洋食①、パン①	同上

※丸囲い数字は、店舗の数

医療・福祉施設

【認知症高齢者グループホーム おおくまもみの木苑】

- 東西の棟でそれぞれ9名入所可

【福祉事業者事務所】

【診療所】

- 診療日は、週2回 (火曜日、木曜日の午前のみ)
- 南相馬市立総合病院とふたば医療センターから医師の派遣を受けている。

交流ゾーン (2021年10月17日グランドオープン)

【交流施設 linkる大熊】

施設	床面積
多目的ホール	440㎡程度
研修室 2室	77㎡程度×1室 37㎡程度×1室
音楽スタジオ	36㎡程度
運動スタジオ	138㎡程度

【宿泊温浴施設 ほっと大熊】

施設	床面積
宿泊施設 13室	小 6室 30㎡程度 中 6室 40㎡程度 大 1室 70㎡程度
食事棟 1棟	
温浴施設 1棟※	約600㎡

※温浴施設は、立ち寄り入浴のみも可

大川原地区復興拠点の施設③



教育施設

【学び舎 ゆめの森】

認定こども園と義務教育学校が一体となった新しい教育施設の新校舎を建設し、2023年6月に完成しました。

2022年4月 会津若松市（避難先）に義務教育学校を開校
校名は「学び舎 ゆめの森」

2023年4月 大川原地区に移転、同時に認定こども園が開園
（校舎が未完成のため、町内施設を一時的な校舎として使用）

2023年8月予定 新校舎での授業開始

2024年3月13日 卒業式（義務教育）



その他の施設(植物工場)



- 営農活動再開の先駆けとして、町復興を広く伝えるとともに、町民が帰還した際の雇用の場となることを目指して、約4.8ヘクタールの敷地に、高さ6メートルほどのビニールハウスや集出荷管理棟、作業室等を建設。
- 2019年4月から施設管理運営者「株式会社ネクサスファームおおくま」による太陽光利用型植物工場として、夏秋いちごと冬春いちごの周年栽培を開始。同年8月、出荷第1号として「すずあかね」を収穫。
- 「ポットスライド型高設養液栽培」により労働負荷を軽減。また、環境制御システムにより、ハウス内の環境をセンサーで感知し、いちごに適した環境を作り出し効率的な栽培を行う。

大野駅周辺・下野上地区の整備

2022年6月30日に特定復興再生拠点の避難指示が解除され、エリア内で施設整備を進めています。

大野駅西交流エリア(約6.0ha)

◆産業交流施設や商業施設を整備誘導し町を訪れる人、働く人を増やすとともに新たな価値が生まれる機能を備えるエリア。

大野駅東住宅エリア(約1.9ha)

◆駅西に整備予定の産業交流施設や商業施設の就労者等を念頭に、民間集合住宅の誘導を検討するエリア。

大野南住宅エリア(約2.0ha)

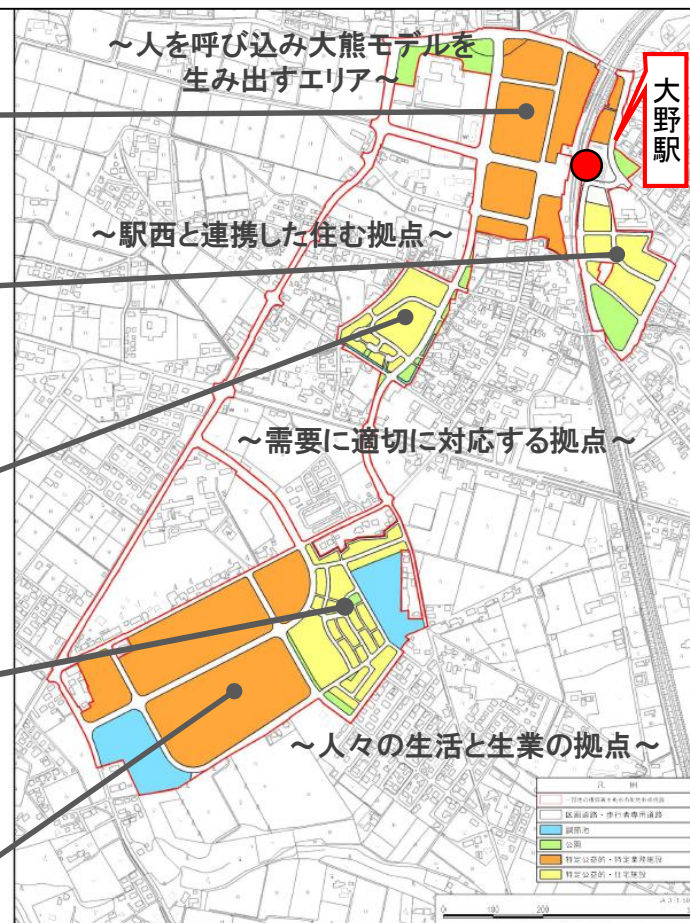
◆低層集合型再生賃貸住宅30戸と宅地の整備を計画。町民の要望や移住・定住者のニーズも踏まえて販売手法(分譲/賃貸など)を決定。

原住宅エリア(約4.2ha)

◆戸建住宅型再生賃貸住宅20戸と宅地の整備を計画。中央産業拠点の近接性も踏まえて社宅用地も確保し、就労者等の需要を受け止め。

大熊中央産業拠点(約9.3ha)

◆新産業や研究施設、町内事業者等の企業誘致を行い大熊町が持続的に発展できる生業を生み出すエリア。



大野駅周辺の現在

JR大野駅周辺で各種施設の整備を進めています。また、県立大野病院は現在の場所に後継施設を整備する方針で検討を始めました。

産業交流施設

社会教育複合施設

大野駅東住宅エリア



JR大野駅

駅西商業施設

県立大野病院

(2023年11月 上空より撮影)

JR大野駅西交流エリア 完成イメージ図

産業交流施設は町の「玄関口」に整備するオフィスビルです。
駅西商業施設はかつての商店街に新たなにぎわいを創出するため、飲食店や広場などを整備するものです。



駅西商業施設 クマSUNテラス

- ・飲食店5店 ・物販店 ・コンビニ
- ・共用スペース
- ・キッズルーム ・広場 ・噴水

産業交流施設 CREVAおおくま

- ・貸事務所33室 ・貸会議室
- ・多目的ホール ・屋上庭園
- ・コワーキングスペース

下野上地区復興拠点(大野南住宅・原住宅/中央産業拠点)

大野南住宅エリアと原住宅エリアには再生賃貸住宅と分譲地を整備しています。

大熊中央産業拠点は除染や廃炉技術等の研究開発、次世代産業を育む企業群の集積を目指しています。

■再生賃貸住宅 (大野南)

木造平屋2LDKの集合住宅(30戸)。2024年4月入居開始。



■再生賃貸住宅 (原)

木造平屋3LDKの戸建住宅(20戸)、2024年4月入居開始。



■大熊中央産業拠点(産業団地)

地区面積約12ha。
宅地面積約9.3ha。
最大12区画程度の宅地を整備予定。
将来は100%再生可能エネルギー利用のRE100産業団地を目指す。



産業誘致

町内に4つの施設を整備して産業誘致に当たっています。

大熊西工業団地



大熊中央産業拠点



産業交流施設



大熊インキュベーションセンター



大熊町までのアクセス

車	東京から 250km(車で200分) 仙台から 115km(車で100分)
鉄道	東京駅から大野駅まで 260km (200分) 仙台駅から大野駅まで 100km (130分)
空港	仙台空港から 85km(車で70分)

大熊インキュベーションセンター(OIC)

スタートアップ企業、起業家などを支援し、町内への企業立地や新たな基幹産業を生み出すことを目的に、2022年7月に開設した施設です。入居者同士が異業種交流したり、入居者と町民が交流したりする場にもなっています。



旧大野小学校
校舎を改修



まちづくり
公社による
見学ツアー

2050ゼロカーボン宣言

大熊町は2020年、小泉進次郎環境大臣（当時）立ち会いのもと「2050ゼロカーボン宣言」をしました。これは、二酸化炭素の排出を大幅に削減し、2050年には実質ゼロとすることを目指すものです。原発事故を経験した町だからこそ、原発や化石エネルギーに頼らず、地域の再生可能エネルギーを活用した持続可能なまちづくりに取り組み、私たちの子ども、孫たちが誇りをもって語れるまちを目指します。

今後の達成目標

2020年	ゼロカーボン宣言
2030年	電力の100%再エネ化
2040年	ゼロカーボン達成
2050年	カーボンマイナス達成



【連絡先】 大熊町役場

- 本庁舎
〒979-1306 福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平1717
電話：0240-23-7568（総務課）
0240-23-7586（企画調整課）
- ウェブサイト <https://www.town.okuma.fukushima.jp/>